

保管依頼書

年 月 日

北海道紋別市長 様

次の買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで紋別市に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に当該買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、紋別市が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産（売却区分番号）

紋 - - 号

住所（所在地）

氏名（名称） 印

電話番号

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合は、その費用が買受人の負担となります。

保管できる期間は、買受代金納付期限から1ヶ月間です。